

5. 職員の服務の状況

地方公務員法第30条

(服務の根本基準)

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。

区 分	内 容	違反者数
法令及び上司の命令に従う義務	職員は、職務を遂行するに当って、法令、条例、規定等に従い、且つ、上司の職務命令に忠実に従わなければならない。	0人
職務に専念する義務	職員は、勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、職務にのみ従事しなければならない。	0人
争議行為等の禁止	職員は、同盟罷業、怠業その他の争議行為をし、活動能率を低下させる怠業的行為をしてはならない。	0人
信用失墜行為の禁止	職員は、その職の信用を傷つけ、または職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。	0人
秘密を守る義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならず、証人等になった場合も任命権者の許可が必要である。また、離職した後も同様である。	0人
営利企業等の従事制限	職員は、営利を目的とする私企業を営み、または報酬を得てその事業等に従事してはならない。	0人
政治的行為の制限	職員は、政治的団体の結成に関与し、これらの役員になってはならず、政治活動等を行ってはならない。	0人

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の実施状況

研修区分	研 修 内 容 [派 遣 先]	回数	日数	受講者数
町内研修	新規採用職員研修	1回	2日	4人
	幌延町職員スキルアップ研修	6回	6日	55人
	職員研修「幌延地圏環境研究所研究内容講演会」	1回	1日	30人
派遣研修	宗谷管内町村新規採用職員基礎研修[宗谷町村会]	1回	3日	6人
	宗谷管内町村職員初級研修[宗谷町村会]	1回	3日	2人
	宗谷地区法務基礎研修[宗谷町村会]	1回	2日	3人
	留萌・宗谷地区法務研修(応用)[宗谷町村会]	1回	2日	1人
	法務専門研修[北海道町村会]	1回	1日	1人
	町村職員研修講師養成講座[北海道町村会]	1回	2日	1人
	税務事務(基礎)《市町村民税課税》[市町村職員研修センター]	1回	2日	1人
	自治体新任管理者基礎[市町村職員研修センター]	1回	2日	1人
	新公会計制度[市町村職員研修センター]	1回	2日	1人
	北海道介護支援専門員実務従事者基礎研修[北海道]	1回	5日	1人
	健康教育講座メンタルヘルスセミナー[北海道宗谷総合振興局]	1回	1日	2人
	研修「可能性の無視は最大の悪策」スーパー公務員としてまちづくりや行動力[猿払村]	1回	1日	1人
研修会「これからの市町村の徴収と回収」[浜頓別町]	1回	1日	5人	

(2) 勤務成績の評定の状況

当町においては、未実施。